

令和5年度第2回岡崎市環境審議会 会議録

1 開催日時

令和5年7月5日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 開催場所

岡崎市役所福社会館6階大ホール

3 内容

- (1) 岡崎市指定希少野生動植物種の指定について（答申）
- (2) 岡崎市における気候変動対策推進のあり方について（審議）

4 出席委員の氏名（五十音順）

(1) 出席委員

今村ひとみ、岩月幹雄、大美昇治、片山鑛一、河江喜久代、川田奈穂子、香坂玲、阪口奈央、佐々木健吾、鶴田和男、鳥山紀幸、藤田真須美、丸山泰男、渡邊幹男

(2) オンラインによる出席委員

橋本啓史

(3) 欠席委員

片岡明博、佐谷智（現地視察のみ参加）、杉山範子、吉永美香

5 説明のために出席した職員の職氏名

環境部長 新井正徳

環境部次長兼ゼロカーボンシティ推進課長 蜂須賀功

環境政策課：課長 雑賀章友、自然共生係長 森本徳恵、主任主査 高須康年

ゼロカーボンシティ推進課：担当課長 古瀬川英樹、副課長 河隅清浩、事業企画係長 植村信幸、事業推進係長 船山哲

6 出席した事務局の職氏名

環境政策課：副課長 手島洋二、環境活動推進係長 中村亮太、主事 伊藤駿

7 議事要旨

(1) 岡崎市指定希少野生動植物種の指定について（答申）

事務局より午前中に実施したグンバイトンボ生息地の現地視察の報告をした後、質疑応答がなされた。

（香坂委員）

グンバイトンボの生息地で実施されている保護活動等は環境省の生物多様性戦略

や農林水産省のみどりの食料システム戦略などの環境配慮に関する事項とも整合性が取れていると思う。ただ、雨の降り方などが近年激しくなっており、その結果、川の生き物などが流されるなどの生態系への影響がでているといったことも現地視察で解説してもらい大変勉強になった。

(丸山会長)

希少種の保護で種を指定するとなると、どうしても有名になるため捕獲しようとする人が出てきてしまうと思う。グンバイトンボを指定した後どのように保護を実施する予定なのか。また、視察先で7月23日に「ホタルの里トンボ探検隊」というイベントが開催されると聞いた。このイベントは市が主催のものなのか。また、グンバイトンボを捕獲するようなイベントなのか。

(環境政策課)

答申をいただいた後には、グンバイトンボを指定希少野生動植物種として市民の方々に知っていただくため公表をする。しかし、具体的な場所については、採取されてしまう恐れもあるため公表しない。また、指定希少野生動植物種に指定されると、捕獲に対して自然環境保全条例に基づく罰則規定が適用され、命令違反に対して10万円以下の罰金ということになる。捕獲に対して罰金が科されるということも併せて周知をしていく。

また、イベントについては環境政策課の事業で実施するものである。鳥川ホタルの里のような素晴らしい環境にどんな生き物がいるのかということ、子供たちに環境教育をした上で見てもらう。捕獲の心配も当然あるが、そもそもどうして生息数が減少したのかなどを知ってもらうことで、自然を大切にすることを育んでもらうため実施するものである。

(丸山会長)

ホタルに関しては「取らないで」という看板があった。グンバイトンボもそのような看板があると良いのではと思った。

(丸山会長)

他に質問は無さそうなので、これをもって答申とさせていただきます。

(2) 岡崎市における気候変動対策推進のあり方について(審議)

事務局より審議内容について説明した後、質疑応答がなされた。

(鶴田委員)

議題2資料③で基本理念の部分に「二酸化炭素排出量正味ゼロ」を達成すると記載があるが、現状岡崎市の二酸化炭素の発生源と吸収量はある程度把握しているものなのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

岡崎市では地球温暖化対策実行計画を作っており、その中で区域施策編がある。岡崎市域から出るCO₂で、家庭及び事業所からどの程度排出しているというものを計算して出しており、それをどの程度減らして2050年までにゼロにするのかということ計画に記載している。この計画は昨年度の審議会で諮問し、答申をいただいたものであり、しっかりと現状の数値を把握したうえで取り組んでいく。

(香坂委員)

目次の大項目について、「日常生活における気候変動対策」の項目の主語に事業者が混じっているなど分かりづらいため、もう少し整理したほうが良いと思った。気候変動の対応策として緩和と適応があるが、そういう分類はしていないようである。市、事業者、市民で主体が分かれているが、それぞれの文章の主語は誰なのか、緩和策なのか適応策なのか、日常生活で取り組んでほしいのか、事業者で取り組んでほしいのか、まとめ方は色々あると思う。

また、今回の目玉は促進区域の設定にあると感じた。議題2資料④を見ても促進区域の設定が条例に入っているのは岡崎市のみである。難しい案件が現場においてきているような状況が全国的に見られているので、促進区域の設定の仕方は岡崎市が全国に先駆けて行う大事なポイントであると思う。議題2資料③の3ページ、【促進区域の設定】と4ページ【地域環境と調和した再生可能エネルギーの発電】は対になっているという話があったが、そこが連携しているということが分かるような形にするのが良いのではと思った。促進区域の設定の部分はとても大事であるので、最新のデザインをもらうのが良いと思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

まず一点目の目次の大項目の整理について、分かりやすい整理を検討してみる。

二つ目の促進区域の設定について、香坂委員のおっしゃるとおり、この条例の中の一つの目玉と考えている。どのように指定していくかは現在悩んでいるところであるが、昨年愛知県が国の法律に基づいて、促進区域を設定する際の基準となるものを定めた。それに基づき岡崎市としてもどのような促進区域が良いのか検討していく。

促進区域の設定について、国の促進区域の設定に関する方針では、市の計画で定めることとなっている。そのため、条例では当面「促進区域を設定する」と記載し、具体的にどのエリアに設定するのか等は計画に記載する方向で考えている。促進区域の設定は非常に大事であるため、今回の審議会の際に、促進区域のみに関する計画の変更について諮問をする予定である。条例はあくまで市の基本的施策となる考え方で、時代が移り変わるにつれて変わっていく可能性のある促進区域の位置については計画で定めていくことを考えている。

また、促進区域と自然環境の調和の部分で、太陽光発電を自然を削ってまでする必要はあるのかなど確かに検討は必要だが、もしそうした問題に触れるのであれば、

岡崎市生活環境等影響調査条例などで具体的に記載するほうが良いのではないかと思います、条例の中ではあまり具体的には記載していない。再生可能エネルギーの普及を進めるが地域環境とも調和させていくということがもっとスムーズに伝わる記載の仕方を検討していく。

(香坂委員)

調和を考えるとという部分について、トレードオフではなくて調和を目指すという部分が促進区域で非常に重要な部分だと思うのでしっかりとお願いしたい。

また、議事2資料③の2ページの【環境に配慮した消費行動】の部分で、消費者の行動変容を促す部分は、これも時代とともに変化するのに加え、エネルギーの使い方とかに配慮したほうが影響が大きいのではないと思うので、影響が大きいもののほうが市民にも分かりやすいと感じた。

(片山委員)

議事2資料③の3ページの【温室効果ガスの少ない自動車の購入】の部分で温室効果ガスの排出の量が少ない自動車等の購入を推奨しているが、公園整備などで造園業者がエンジンのチェーンソーや芝刈り機をいまだに使っている。せっかく条例を定めるのであれば、エンジン製品を禁止させることなども検討してはどうかと思った。

(ゼロカーボンシティ推進課)

議事2資料③の2ページの事業活動における気候変動対策の部分でそういったことを考えてもらえるようなことも検討する。

(佐々木委員)

議題2資料③の基本理念の下の部分、「気候変動の推進」とあるが、「気候変動対策の推進」だと思う。

また、議題2資料③で「特定電気機器」とあるがこれは何を指しているのか。また、資料中に「電気機器」も違う項目で記載があり、これを分けているのは何か理由があるのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

特定電気機器は温室効果ガスの排出量が相当程度多い電気機器のことを指している。また、使い分けているのは、「電気機器」の方は市民側のこと、「特定電気機器」のほうは事業者側の責務が記載されている項目である。

(佐々木委員)

議事2資料③の3ページ【エコドライブの推進】の2の記載からは、市民はエコドライブをしなくていいのかと思ってしまうがどうなのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

エコドライブの推進の1の部分は市民も事業者もどちらも対象となっており、エコドライブをお願いする内容となっている、2の部分は事業者が対象で、こちらは従業員にエコドライブをしっかりと指導してもらおうという内容になっている。分かりにくくなっているため言い回しを整理する。

(渡邊委員)

市として条例をどのように読ませたいのか、どういう方針でどういう関連付けがあるのかといったものを図などで概要を示してもらおうと分かりやすくなると思う。

(丸山会長)

条例に関する用語であるから、用いるものは慎重にお願いしたい。

(ゼロカーボンシティ推進課)

承知した。

(岩月委員)

議題2資料③2ページに「中小事業者の温暖化対策計画の作成」がある。現在、岡崎市の商工業者はSBTのように、科学的根拠に基づいた目標設定というものを始めて、促進していこうとしている。その中で一番問題になるのは再エネの設備投資である。一方、議題2資料④では、中小規模事業者に対する支援の条例項目が岡崎市は外れている。2024年から補助制度が始まり、2028年までの5年間と聞いているが、この制度を初年度に実施するのか、最終年度で実施するのかでは温室効果ガスの排出量は大きく変わってくる。そのため、補助制度を実施するのであれば、なるべく前倒しで補助金をつけてほしい。

(ゼロカーボンシティ推進課)

中小事業者に対する支援は重要であると思っている。来年度からは交付金を使って支援していきたいと思っているが、条例に記載するかについては検討させてもらう。

(鳥山委員)

教育及び学習の推進の項目の部分で、条例を制定した後はそれに基づいて市民や事業者が活動していくということになると思う。地区ごとでの活動など縦の活動はされていくであろうが、横の活動、つまり若年層、高齢者層など各年代層に向けた啓発活動というのも素案の表現の中に入れてもらえるといいかと思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

おっしゃるとおりで、すべての年代にやっていかなければいけない。すべての世

代に周知していくということは本当に難しいことであるがしっかりやっていきたいと思っている。もしこういった啓発ができたらいいのではというものがあれば意見をいただきたい。

(鶴田委員)

議題2資料③4ページ【建築物に係る温室効果ガスの削減】や【廃棄物の発生抑制】の部分で、条例の体系や文章に書き込んでほしいというわけではないが、CO₂削減ということで、空き家の有効活用ということもあるのではないかと。個人的にまだ使える空き家が多くあるように思っており、新築を建てたりリフォームする分のCO₂削減になるのではと思った。また、電気機器も高性能の電気機器に変えるのも、新しい電気機器を作る際に発生するCO₂とそれを古い電子機器と変えたところに削減できたCO₂がどの程度の差なのかなどが市民に分かるように啓発できたらいいのではと思った。

会議資料

令和5年度第2回岡崎市環境審議会次第

岡崎市環境審議会委員名簿

岡崎市環境審議会配席図

答申書(案) 岡崎市指定希少野生動植物種の指定について

議題2資料① 気候変動対策推進のあり方について

議題2資料② 条例目次案

議題2資料③ 条例に位置付ける項目

議題2資料④ 先行他条例との比較